



# 東京弁護士会大運動会(と深澤家)の歴史を振り返る

会員 深澤 佳己 (48期)

毎年、東京都弁護士協同組合から新年度の弁護士日誌が届くと、私はまず11月3日に運動会と書き込みます。しかし残念ながら、新型コロナウイルスの影響で、今年の運動会は開催できないことになりました。昭和32年豊島園で初めて開催されてから毎年開催されてきた東弁運動会は会員がとびきりの笑顔で家族と体を動かすことができる場であり、我が家にとっても大事な年中行事のひとつでした。



私の祖父は初めて運動会が行われたときの実行委員長だったそうです。当時の写真を見ると、祖父をはじめ会員はスーツにネクタイ姿で参加し、祖母を含めて女性は着物を着て競技

に参加しており、時代の流れを感じます。

私の父は東弁運動会で母と初めて会ったのがきっかけで結婚することになったそうです。私達が生まれてからは親子三代で運動会に参加するようになりました。

昭和36年から六義園が会場となりました。

私が小学生の頃、運動会のお昼休みには巨人軍の選手が来て一緒にキャッチボールをしたり、Jリーグが始まってからは横浜マリノスの選手が来てサッカーと一緒にやってくれ、最高に楽しかったことを覚えています。

東弁運動会が大好きな私も中学生になると足が遠のいてしまいましたが、弁護士になり子供に恵まれてからは、また親子三代で運動会に参加するようになりました。

平成28年から日本大学文理学部のグラウンドで運動会が開催されるようになりました。近年の運動会は、東京都弁護士協同組合の協力で特約店祭りが開かれ、豪華な景品があたる等大変賑やかで大人も子供も競技の合間を楽しむことができます。

令和元年は当会が運動会を主催しないということで、

会員の有志が中心となり、例年どおりの運動会を開催するために、日夜細部にわたり打ち合わせ、連絡、確認等行いました。有志の会員には本当に頭の下がる思いでいっぱいです。お菓子とり、りんごとり、運命の女神、パン食い競争、マラソン、その他東弁運動会の伝統的な名物競技を含めどの競技も大変盛況でした。

東弁運動会は会員相互間、家族間の親睦を図ることができる大変貴重な機会です。私の祖父の時代と比べると会員が運動会に求めるものが変化してきていることも事実ですが、それぞれの時代の会員がその時代にあった運動会を模索し、脈々と受け継がれてきた伝統ある運動会です。

毎年参加していると、会員のお子さんが成長する様子を見ることができます。女性会員にとっては、子育てで会務に参加できない時期でも子供と一緒に運動会に参加することができ、大変有意義だと思います。

数か月に及ぶコロナ禍で、今まで当たり前だったことが当たり前ではなくなり、いつも通りに生活できることがいかに有難いことか実感しました。東弁運動会も、今まで途切れることなく受け継がれてきたことに感謝するばかりです。本稿を執筆している現段階では令和3年に東京オリンピックが開催される予定といわれています。東弁運動会もコロナ禍を克服し様々な困難を乗り越えかつてのように会員、家族、職員が参加して、明るく楽しい運動会が開催できることを祈念し、次の世代にバトンタッチしていきたいと思えます。

